

藤田 孝典氏 講演会「会場よりの質問」

①【質問】「どうして生活保護を受給することに偏見があるのでしょうか？同じ税金から出ている児童手当には、特に受給することに偏見はないと思うので。」

⇒【藤田さん回答】子どものために払われるものと、生活費全般を全て出してもらおう、ということの差があるのではないのでしょうか。そして保険制度に慣れているお国柄から「生活に困りそうだったら何故あらかじめ貯金や保険などで備えておかなかったのか」「お金を払わないのにもらっているのか」という意識が影響しているのではないかと思います。

また児童手当であっても、子ども一人あたり月 5,000 円という額がもしも 10 万円であったらどうでしょうか。そう考えると額も影響しているのかもしれない。

しかし生活保護は社会として必要なものであって、恥ずかしいものではないということをお話していくことが必要だと思います。

②【質問】「生活困窮等にかかわらず、地域内の高齢化率が年々高まってきている。そのため在住している地域内の諸事業（町内会等）に高齢の方々が参加を見合わせたりすることも多く、参加人数も少なくなっている傾向がある。

今後どのような支援が必要なのかを含め、町内の活性化のための方策や対応など聞かせていただければ有難い。」

⇒【藤田さん回答】地域の人々が集まる場所も必要だが、アウトリーチ（積極的に働きかけるアプローチ）が必要だと思う。ヤクルトや新聞配達など地域の業者さんに頼んで高齢者の見守りをしてもらうことや、医療機関に頼んで定期的な受診を設定し、受診に来ない人が居たら地域の人に連絡が来るような連携をすることなどが考えられます。

③【質問】「下流老人が住居を失ってしまうと、民間アパートや借家への入居を（収入や保証人不在を理由として）断られる場面があると思われま。

そのような場合に埼玉県ではどのような制度や方法で入居させることができるか、ヒントを教えてください。

新潟県では社会資源が少なく、苦労する事例があります。（40 代、生活保護ケースワーカー）」

⇒【藤田さん回答】障害があったり、外国籍であったり、最近では収入が少ない若者が入居を断られるケースもあります。都会は社会資源が多いのは確かですが、地道に社会資源を得ていく努力も必要だと思います。私は 20 代の頃、不動産屋を一軒一軒回って話をすることを続けていました。すると保証会社が無くても入居させてくれる良心的な大家さんが見つかったりします。また排除されてしまう人でも入居できるよう地域で取り組むことも必要です。

④【質問】「老人二人暮らしです。車がないと仕事も生活も出来ないところに住んでいます。今のところ二人ともまあまあ元気で、主人は健康の為と言ってスポーツをしております。年金は下がるだけ、物価は上がり、健康のため食事はケチらないように心がけておりますが不安はいっぱいです。(70代、パート介護職)」

⇒【藤田さん回答】あまり不安ばかりにならないようにしましょう。そして少しでも早くから地域の人とつながって下さい。昔の知人が居なくなってしまうので、10歳や20歳若い友人を作るのも良いです。いろいろな年代の方と関係を築くことを意識してみてください。

また今回は既婚女性からの質問なので申し上げますが、既婚女性は夫が亡くなった場合の年金の額を調べて資産の見通しを立てておいてください。また借金があるかどうかの確認も重要です。女性の場合は夫が亡くなった後に貧困に陥るケースが多いです。そして出来ればそれを調べるのは夫が居ないところでしてあげてください。

⑤【質問】「困った人を利用する貧困ビジネスは減っているのでしょうか。(40代、生活保護ケースワーカー)」

⇒【藤田さん回答】減っていないばかりか、貧困の拡大に合わせて増えています。何をもって貧困ビジネスと定義するのは難しいのですが、サービス利用をしても貧困から脱却したり、生活の満足度が上がらない、健康で文化的な生活ができない場合は大きな問題があると思っています。

貧困ビジネスを拡大させないためには、社会福祉協議会含め、福祉関係者が連携して不足する社会資源を創ったり、対策を講じていくことが重要だと思います。

⑥【質問】「一人暮らしの高齢者の収入が少ない場合、これを補完する手段があるか。」

⇒【藤田さん回答】生活費が明らかに少ないのであれば生活保護を利用して所得保障をするべきです。現在、多くの高齢者世帯は所得ベース（貯金や資産抜き）でみれば生活保護基準を下回る状況です。生活保護が足りない収入を補う制度だという認識を広げていきたいです。働ける方はシルバー人材センターなど活用して、地域で働くことも手段ですので、今後も地域の就労の場所を創っていくことは必要だとも思います。

⑦【質問】「個人情報取扱いと地域の役割についての質問です。地域（町内150世帯位）の中に生活困窮に近いうちになるかもしれない人がいた場合、また福祉制度（介護保険など）を利用している情報がある場合、共有化をどのようにするべきか？

また、地域が支援する方法として具体的な方法とは何でしょうか？（50代、団体職員）」

⇒【藤田さん回答】生命や財産の危機があり窮迫している場合は個人情報保護法の範囲外で対応が必要です。今回のような近いうちに困窮するかもしれないという場合は介入が難しいですね。福祉制度を提供している事業者が個人情報を支援に必要な第三者へ提供することについて、あらかじめ同意をとって介入していくことが大事であり、最初の契約の際に説明をしておいていただくとよいかと思います。地域ではお互いが見守りをしたり、声を掛け合ったり、様子を見ながら状況に応じて行政を含めた支援に結び付けることが大事かと思っています。地域相互に助け合える

関係性が何よりも必要だと思っています。日常からお互いについて関心を持ち合いながら交流いただけたらと思います。

- ⑧【質問】「認知症や判断能力が低下した人に成年後見制度が有効だと思われませんが、市町村によって申立件数に大きな差があると思われます。これを解決するためには、どうすれば良いでしょうか。

また、成年後見に対し、社協に求められる役割について教えてほしいです。」

⇒【藤田さん回答】成年後見制度の周知が必要だと思っています。まだ制度の中身や実際を知る市民は少数です。また成年後見を受任してくれる専門職や市民を養成しなければ広がらないでしょう。地域で高齢者や障害者の支援に関心がある方はぜひ後見人も志望いただけたらと思います。行政と連携して成年後見制度を盛り立てていく必要がありますね。

社会福祉協議会ではすでに日常生活自立支援事業を実施しています。本事業の対象者を生活保護に結びつけたり、法人後見の件数を増やしていくなど、さらなる市民の権利擁護に取り組んでほしいと思います。その際には伊賀市社会福祉協議会など先駆的な事例を積極的に取り入れていくことも大事かと思っています。